

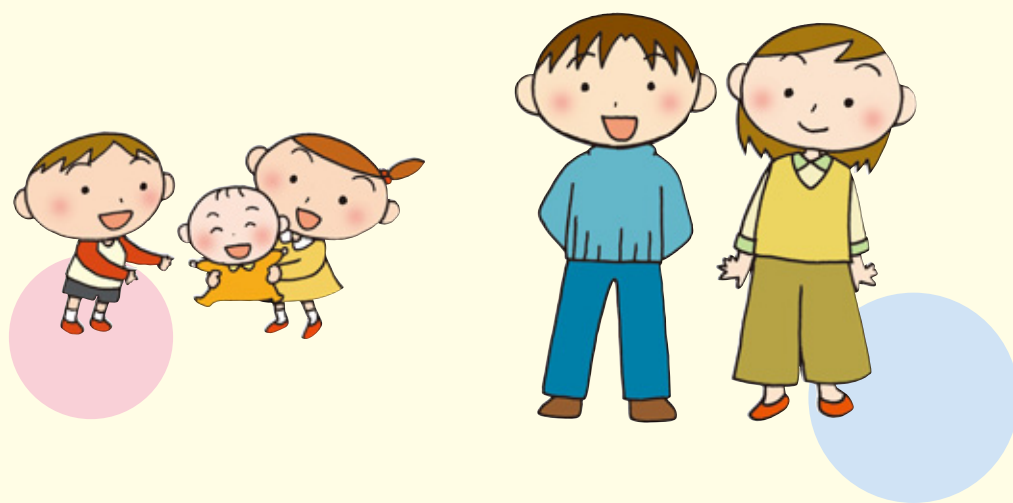
筑西市第3次地域福祉計画

概要版



人と地域がつながり支え合う

笑顔と安心のあるまち 筑西



平成29年3月

筑西市

地域福祉計画って何？

「地域福祉」とは、高齢者や障害者や児童といった対象ごとの「福祉」ではなく、市民が自分たちの住んでいる「地域」に着目し、共に支え合い、助け合い、誰もがその人らしい生活を送れるような仕組みをつくるという考え方です。

「地域福祉計画」は、地域福祉を進めていくための計画です。

市民のみなさんが生活している基盤である「地域」を軸として、支え合い・助け合いの取り組みを広めるための計画となります。

地域福祉計画は、第1次計画を平成19年度から、第2次計画を平成24年度から進めてきましたが、今回第3次計画として、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画をつくっています。

高齢者分野



高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく高齢者福祉サービスや介護保険サービスの提供

地域支援事業
生活支援サービス

障害者分野



障害者福祉計画に基づく障害福祉サービス等の提供

子ども分野



子ども・子育て支援事業計画に基づく保育サービスや子育て支援サービス等の提供

分野横断的な内容

地域福祉計画の中で、福祉意識の啓発、地域での支え合い活動、情報発信・相談、権利擁護 など

じ じょ 自助

自分でできることは、自分や家族で行う



きょうじょ 共助

市民同士の支え合いの取り組みは、地域で協力して行う



こうじょ 公助

公的支援は行政がしっかり行う
(自助・共助では対応できないもの)



筑西市に住む市民が地域の中で支え合い・助け合うことで、笑顔があふれ、安心して暮らせるようにという願いを込めて、下記の通り基本理念を定めました。また、これまでの10年間よりも今後一層少子高齢化や人口減少が進むことが予測されている中、家庭や地域の中でのつながりが深まることが重要となっています。

人と地域がつながり支え合う

笑顔と安心のあるまち

筑西

本計画の策定にあたっては、アンケート調査や地区懇談会を実施し、地域の資源や課題を洗い出し、解決方策の検討を行っていただき、計画案づくりに活かしました。

アンケート調査

2,000件配布
(回収数864件、回収率43.2%)
7月1日～7月15日
郵送配布・郵送回収

地区懇談会(ワークショップ)

45名参加
8～11月 計4回実施

会議

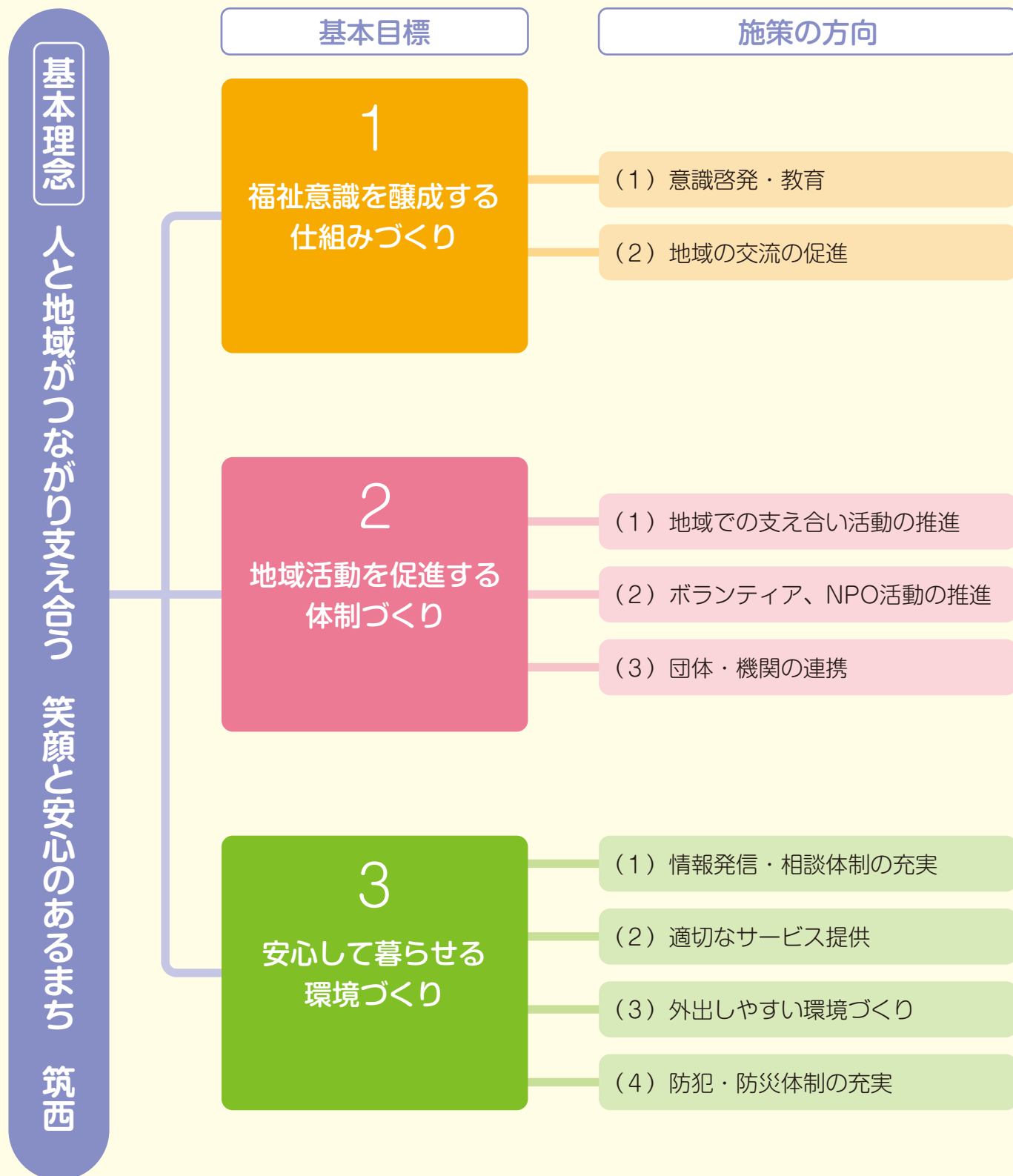
- ①地域福祉計画策定委員会
学識経験者や地域活動団体代表者等で構成する、計画案の審議・検討機関
- ②庁内ワーキングチーム会議
行政の庁内体制として関係各課の職員で構成する、市における社会福祉の各種施策を総合的・有機的に推進する機関

パブリックコメント

12月26日～1月25日実施

第3次計画で進めていくことは？

第3次計画で進めていく体系は、次の通りです。



基本目標 1 福祉意識を醸成する仕組みづくり

筑西市の地域福祉を進めていくためには、支え合い・助け合いの関係をつくっていくという地域福祉の考え方を浸透することが必要であるため、意識啓発や福祉教育の充実、地域の交流の促進等を通じて、福祉意識を醸成する仕組みづくりを進めます。



◆ 自助・共助の取り組み（抜粋）

まずは知る

各自が、地域福祉について知り、何をしたらよいか、何ができるか考えましょう。

隣近所との交流

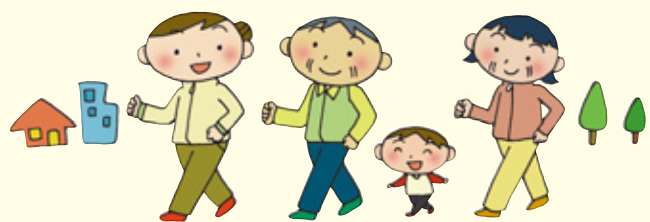
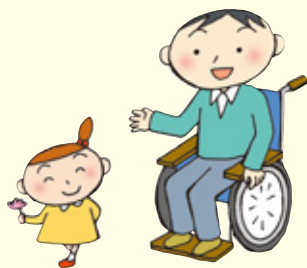
まずは小さいことから、日常生活の中で、隣近所との交流を密に行いましょう。

既存施設の活用

コミュニティセンターや公民館等を活用し、世代間や地域の交流の場としましょう。

◆ 公助の取り組み（抜粋）

- 学校、関係団体などと、各種「あいさつ運動」を行います。
- 広報紙やホームページ、講演会の開催などで、地域福祉の考え方を普及していきます。
- ボランティア経験や学校における福祉体験など、子どもの頃からの福祉教育を進めます。
- 自治会活動ハンドブックの活用等により、自治会活動を支援します。



	指 標	現 状	目 標
1	ボランティアサークル・支部社協協力による学校福祉体験学習	計31回	計34回
	地域福祉啓発講演会（7地区）	未実施	各1回
2	自治会への加入状況	85%	90%*
	認可地縁団体数	70団体	100団体*

目標の※は総合計画における目標値

基本目標 2 地域活動を促進する体制づくり

地域の中で支え合い・助け合いの共助の活動を活性化していくため、地域での支え合い活動やボランティア・NPO活動の推進を進めるとともに、団体・機関の連携を進め、地域活動を促進する体制づくりを進めます。



◆ 自助・共助の取り組み（抜粋）

状況を把握する

本当に支援が必要な人が声を上げることができるような関係をつくりましょう。また、状況を把握しましょう。

声かけ

ボランティアに参加したい人が、参加しやすくなるよう、団体等に所属していなくても、声かけで誘いましょう。

地域の団体間の連携

高齢者クラブ・民生委員児童委員・青年会議所・女性会等、関係団体の連携（会議）意見交換をしましょう。

◆ 公助の取り組み（抜粋）

- 民生委員児童委員を周知し、活動を支援します。
- 各地域で活動する各分野のリーダーを育成します。
- 市社会福祉協議会や、ちくせい市民協働まちづくりサロンで、ボランティアやNPO活動の情報を発信していきます。
- 各種ボランティアの養成講座を実施します。また、幅広い層へ案内の配布を行います。
- 市民活動団体の交流促進を図るため、ボランティアセンターにおけるボランティア連絡会や、筑西市市民団体連絡協議会との協働による「協働のまちづくりフォーラム」を実施します。
- 自治会と民生委員児童委員の連携強化を行うため、連携会議や情報共有の仕組みづくりに取り組みます。



	指 標	現 状	目 標
1	地域活動への参加の割合	71.5%	75%*
	ボランティア活動保険加入者数	1,884人	2,000人*
2	市社会福祉協議会ボランティアサークル活動費助成団体	29団体	31団体
	市民活動登録団体数	97団体	110団体*
3	自治会・民生委員児童委員連携のための会議開催数	未実施	1回

目標の※は総合計画における目標値

基本目標 3 安心して暮らせる環境づくり

自助・共助の支え合い・助け合いの取り組みだけでは解決が困難なことは、公的サービス等の公助の取り組みが重要となります。そのため、情報発信、相談体制や高齢者福祉サービス、介護保険サービス、障害福祉サービス、保育サービスや子育て支援サービス等の各対象に対するサービス提供、環境整備、防犯・防災など、安心して暮らせる環境づくりを進めます。



◆ 自助・共助の取り組み（抜粋）

積極的に情報を得る

福祉サービスの情報を市の広報紙やホームページから入手しましょう。

サービスや制度を知る

福祉のサービスや、成年後見制度等の制度を知りましょう。

支援を必要とする人の情報共有

地域において、一人暮らし高齢者など災害時に支援を必要とする人を把握し、災害時の支援が行えるようにしましょう。

◆ 公助の取り組み（抜粋）

- 多様な手段によって福祉サービスに関する情報提供を行います。また、新たな情報発信の手段についても検討します。
- 対象者ごとのきめ細かな相談と、初期の福祉関係の相談窓口となる福祉総合相談窓口により、相談体制を充実します。
- 高齢者福祉サービスや介護保険サービス、障害福祉サービス、保育サービスや子育て支援サービス等を充実します。
- 生活保護世帯や生活困窮世帯などへの支援を行います。
- 外出しやすい環境づくりを行います。
- 子どもや高齢者・障害者など支援を必要とする人の見守り活動を一層推進します。
- 災害時に手助けが必要となる高齢者や障害者など要援護者の把握を行い、災害時に備えます。



	指 標	現 状	目 標
1	心配ごと相談員研修(年6回) 出席延べ人数	42人	48人
2	在宅福祉サービスセンター協力会員と利用会員数	175人	180人
	権利擁護関連講座 市社会福祉協議会職員派遣回数	5回	6回
3	公共交通(鉄道、バス、デマンドタクシー)の1日平均利用者数	7,921人	8,500人*
4	自主防災組織数	89組織	444組織*
	自警団結成数	17団体	20団体*

目標の※は総合計画における目標値

計画を進めるために

筑西市の地域福祉を進めていくためには、市民・地域・事業者・市がそれぞれの分野で主体的・積極的に役割を果たし、地域全体が力を合わせて“協働”による取り組みを行っていくことが必要です。

市民の 役割

市民一人ひとりが「地域福祉」についての理解を深めるとともに、自らも地域を構成する一員であることを認識し、可能な範囲で支え合いの活動を行うことが大切です。

地域の 役割

地域で何ができるのかを考え、支え合い助け合いながらボランティア団体やNPO等の一員として、地域福祉を実現していくことが期待されます。
また、自治会や、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO団体などの各種団体が連携し、地域全体で地域の問題に積極的に対応していくことが重要になります。

事業者の 役割

福祉サービスの提供者として市民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重してサービスの質の確保・向上に努めていくことが求められます。
特に、市社会福祉協議会は、社会福祉法によって地域福祉の推進を図る中心的な団体として明確に位置付けられており、本計画の内容を実現・推進するため、地域活動への幅広い市民参加をはじめとした大きな役割を担うことが期待されます。

市の役割

市は、本計画に書かれている施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努めることが求められます。
市民、地域、事業者の地域福祉に関する活動についてその自発性・自主性を尊重するとともに、市民が主体的・積極的に地域活動に参加できるよう、庁内の関係する課が連携し、必要な支援を実施します。

筑西市第3次地域福祉計画

概要版

発行：平成29年3月
編集：筑西市 保健福祉部 社会福祉課
〒308-8616 茨城県筑西市丙360番地
TEL：0296-24-2111（代表）